

令和7年度 島根県市町村職員共済組合
職員採用試験受験案内
令和8年4月1日採用予定

島根県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間

令和7年7月22日（火）～令和7年8月29日（金）

申込みは共済組合ホームページ掲載の申込フォームから受け付けます。

<https://www.shimane-kyosai.jp/pop/detail464>

インターネット環境がない等の特別な事情がある方は、島根県市町村職員共済組合総務課まで御連絡ください。

2. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務 (高卒程度)	若干名	一般事務

3. 受験資格

- (1) 学歴・性別 学歴・性別は問いません。
- (2) 年 齢 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 地方公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月21日(日) 受付時間 8:30～9:00 試験開始 9:20～11:30 (予定)	「ホテル白鳥」 松江市千鳥町20番地	令和7年9月下旬に、受験者全員に合格又は不合格の通知をします。 ※本組合HPに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	10月27日(月) 又は 10月28日(火) (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	「ホテル白鳥」 松江市千鳥町20番地	令和7年11月中旬頃、第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知をします。

5. 試験内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	基礎能力検査	SPI3により、事務職員として必要な「コミュニケーション力」「思考力・判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を測定します。
	性格検査	
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
	人物試験	主として人格、性格をみる目的での集団討論試験
		主として能力、熱意をみる目的での個別面接試験

6. 受験手続

(1) 受験の登録

共済組合ホームページ掲載の申込フォームへ必要事項を入力し、受験応募登録をお願いします。

<https://www.shimane-kyosai.jp/pop/detail464>

※注意事項

誤った内容を登録した場合は、内容の修正はできませんので、再度登録をお願いいたします。その後、島根県市町村職員共済組合総務課まで、登録誤りがあったことを御連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 第1次試験の受験

本組合より、申込フォームから登録された内容により受験票を作成し、郵送いたしますので、一次試験当日、受験票の写真欄に写真（縦4.5cm横3.5cm）を貼付の上、持参してください。

「受験票」が9月12日（金）までに到着しないときは、島根県市町村職員共済組合総務課までお問い合わせください。

※テストセンターで受験する場合の注意事項

テストセンターのリアル会場で受験する場合には、第2次試験実施日までに写真を貼り、試験当日持参してください。

7. 第1次試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、受験票（写真貼付）、鉛筆（HB）、消しゴム、時計及び受験票・受験結果通知用の110円分の郵便切手2枚を持参して、定刻までにお越しください。（遅刻した場合は受験できません。）

※テストセンターのリアル会場で受験する場合は、申込受付締切後に送信する受験依頼メールを御確認いただきますようお願いいたします。

なお、受験依頼メールが9月5日（金）までに届かない場合は島根県市町村職員共済組合総務課までお問い合わせください。

(2) 計算機能付き時計等の持ち込みは禁止します。

(3) 駐車場は用意していません。（公共交通機関を御利用ください。）

(4) 理由の如何を問わず、欠席者の再試験は行いません。

(5) マスクの着用は個人の判断でお願いします。なお、マスクを着用の場合は、試験時間中の写真照合の際に試験員の指示に従いマスクを外していただくことがあります。

※咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので御協力ください。

8. 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日付け若干名採用する予定です。令和8年4月1日から令和9年3月31日までに欠員が生じた場合は、採用候補者名簿に登載された者から選考し、順次採用する予定です。なお、上記期間内に欠員等が生じない場合は、採用候補者の資格を失います。

9. 勤務条件・各種制度

(1) 初任給（新卒者）

大学卒 月額 213,600円

短大卒 月額 201,000円

高校卒 月額 188,000円

※1 令和7年4月1日現在。採用日までに給与の改定等があった場合は、改定後の給与額となります。

※2 学校卒業後、民間企業等での経験年数を有する方はその経歴に応じて給料月額を決定します。

(2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

年間4.60月分（令和6年度実績）が支給されます。

(3) 諸手当

通勤状況・住まいの状況・家族の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当等が支給されます。

(4) 勤務時間

8時30分～17時15分（勤務時間7時間45分）

(5) 休日

毎週土・日曜日、祝日、年末年始

(6) 休暇等

○年次有給休暇（年20日、採用が4月1日の場合は当該年は15日。残日数は20日を限度に翌年へ繰越。）

○特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、出産・育児・介護に係る各種休暇等）

○育児休業・介護休業等

(7) 研修制度

採用直後に共済組合職員として必要な基礎知識、また意識等を学ぶ研修を行い、その後は年齢や役職等に応じて、それぞれの段階で求められる意識、知識等の取得を目指した研修を実施します。

(8) 社会保険制度

地方公務員等共済組合法（昭37.9.8法律152）に基づきます。

(9) 勤務地

島根県市町村職員共済組合事務局（松江市千鳥町20番地）ですが、
人事交流等で一定期間（2年程度）、全国市町村職員共済組合連合会
（東京都）勤務の場合があります。

10. 申込先・問い合わせ先

〒690-0852 松江市千鳥町20番地 ホテル白鳥 2階
島根県市町村職員共済組合 総務課
TEL 0852-21-9489